



経営陣、経営不振の原因を司法判断に責任転嫁

四国電力第97回定時株主総会報告

2021年9月1日

株主そしてサポーターの皆さまへ

四国電力の第97回定時株主総会は、6月25日（金）午前10時からコロナ禍のなか、高松市の四国電力本店で開かれました。出席者は100名。昨年（96名）とほぼ同じ。

私たちの株主提案は4件（3頁を参照）。提案株主は134名。議決権数は1326個（13万2600株）。加えて14問の事前質問書（回答を含む要旨は5～7頁参照。全文は本会HP参照）を提出しました。

さて、事業報告は、「昨年1月の広島高等裁判所における運転差止めを命じる仮処分決定により、当年度を通じて停止し、電力需給・収支ともに甚大な影響を受け」たことが、営業利益、経常利益の著しい低下の原因と言いき、しかし「本年（2021年）3月に仮処分命令を取り消す決定」が出たので「本年10月の運転再開に向けて」「懸命に取り組んでいる」と経営不振の原因を裁判所の所為にしています。

とはいえ、伊方3号機が稼働出来ないのは裁判所の仮処分決定の所為ではありません。昨年※註の報告でも記しましたが、昨年（2020年）1月の定期検査中の大事故と特重施設設置工事の遅延のため広島高裁の仮処分が決定されなくても伊方3号機は稼働出来なかったのです。すべては会社の能力不足と怠慢の果ての伊方3号機の停止です。広島高裁の2度にわたる運転差止め仮処分の決定（2017年12月13日と2020年1月17日）も決して偶然ではなく、裁判官が四電経営陣の無能さを見逃さなかつただけなのです。

じっさい総会では、佐伯勇人会長、長井啓介社長ら経営陣からは今年も昨年同様、一片の謝罪も反省の言葉もありません。あるのは「安全を最優先に」というお題目とひたすら伊方3号機への固執だけ。会場での株主質問に会社法の取締役等の説明義務（第314条）をも無視するような誠実さに欠ける珍解答やはぐらかし回答が年を追って目立ってきています。

とはいえ、私たちは毎年、四電に何らかの批判を持つ 2000 名以上の株主に協力依頼をし、130 名以上 (13 万株余) の賛同を得て、株主提案権を行使しています。ひとり一人の脱原発への思いを無駄にするわけにはいきません。経営陣がまともに株主の疑問に答えず、思考停止に安住しているように見える株主総会ですが、諦めてはいません。私たちは、愚直に地道に脱原発を主張し続けることこそ意味がある、と考えています。あれほど変わらなかった司法も四電が恐れるほど変わりつつあります。世論も福島以前とは大きく変わっています。普通に考えても原発の新規建設はほぼ不可能でしょう。

※註 特重施設 (特定重大事故等対処施設)

原子炉建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設であり、本体設備の工事計画認可から5年以内の設置が求められている。四国電力は 2016 (平成28) 年3月23日に本体設備の工事計画の認可を受けており、特重施設の設置期限は5年後の 2021 (令和3) 年3月22日となっています。

伊方 3 号機の現状

伊方3号機は、2020年1月17日、広島高裁の運転差し止めの決定を受け停止中でしたが、2021年3月18日、同高裁の取消決定が出され、現在は、稼働条件である特重施設の建設工事が最終段階にはいっており、原子炉起動が10月12日、通常運転再開が11月12日の予定となっています。

四国電力の現状

2021年3月に2030年を見据えたグループビジョンである「よんでんグループ中期経営計画2025」が策定されました。内容としては、域内電力の減少に対しては「同水準の販売規模の確保を目指す」と消極的な文言にとどまる中、海外の発電事業等については大きく推進するような内容になっています。しかしながら、コロナ禍、加えて国際状況が混迷を極める中、予想した利益を上げられるかどうかは不透明です。

電力業界の現状

2021年7月12日に経済産業省から、2030年時点の太陽光の発電コストが、原子力を下回り最安になるとの試算が初めて出されました。SDGs*や脱炭素の流れもあり、再生可能エネルギーがますます普及することが予想されます。一方、2021年7月21日に同省から2030年度の新たなエネルギー基本計画案が示されましたが、原発比率は20~22%に据え置かれ、原発の将来像をめぐる判断は先送りされたままとなっています。

※SDGsとは「持続可能な開発目標」、2015年9月の国連サミットで採択された、世界中の環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、2030年までに解決していこうという計画・目標です。

私たちの株主提案4件

第4号議案 取締役解任の件

原子力発電にしがみつき、本会社の経営を逼迫させ、住民を恐怖に陥れている長井啓介社長、佐伯勇人会長をはじめとする全取締役の即時解任を議決する。

第5号議案 定款一部変更の件(1)

前文（脱原発の先駆者へ、新生四国電力の誓い）
（前半省略）

脱原発の先駆者として、原発から撤退することをここに宣言します。そして、多年にわたる過ちを認め、深く陳謝するとともに、皆さまの声に謙虚に耳を傾け、広く社会に対する責任を果たしていくことで、改めて地域とともに成長する企業へ生まれ変われることを誓います。

第6号議案 定款一部変更の件(2)

第1章の総則(目的)第2条と第3条の間に、以下の通り、第2条の2を追加する。

第2条の2 本会社は再生可能エネルギーに最大限投資することで、発電事業のみならずすべての事業活動において排出される二酸化炭素を2030年までに2020年度の実績から半減させる。

第7号議案 定款一部変更の件(3)

定款に以下の章を新設する。

第7章 伊方発電所

第40条 本会社は、伊方発電所敷地内における使用済み核燃料乾式貯蔵施設の建設を中止し、当該業務から撤退する。

決議事項	賛成	反対	棄権	反対率	決議結果
第4号議案					
佐伯 勇人	65,733 個	1,398,464 個	532 個	95.4%	否決
長井 啓介	47,936 個	1,416,263 個	532 個	96.6%	否決
真鍋 信彦	47,847 個	1,416,352 個	532 個	96.6%	否決
山田 研二	47,851 個	1,416,348 個	532 個	96.3%	否決
白井 久司	48,042 個	1,416,157 個	532 個	96.6%	否決
西崎 明文	47,724 個	1,416,475 個	532 個	96.6%	否決
小林 功	47,675 個	1,416,524 個	532 個	96.6%	否決
山崎 達成	47,670 個	1,416,529 個	532 個	96.6%	否決
新井 裕史	47,720 個	1,416,479 個	532 個	96.6%	否決
川原 央	65,211 個	1,398,986 個	532 個	95.4%	否決
森田 浩治	47,708 個	1,416,491 個	532 個	96.6%	否決
井原 理代	45,021 個	1,419,178 個	532 個	96.8%	否決
竹内 克之	45,021 個	1,419,178 個	532 個	96.8%	否決
香川 亮平	50,931 個	1,413,268 個	532 個	96.4%	否決
高畑富士子	45,037 個	1,419,162 個	532 個	96.8%	否決
第5号議案	51,568 個	1,412,071 個	1,084 個	96.3%	否決
第6号議案	52,446 個	1,410,879 個	1,404 個	96.2%	否決
第7号議案	47,039 個	1,416,604 個	1,084 個	96.6%	否決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第4号議案のうち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、議決権を行使することができる株主の有する議決権の過半数の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第4号議案のうち、監査等委員である取締役については、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第5号議案、第6号議案および第7号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第97回定時株主総会事前質問

質問要旨と四電回答要旨

全文はHPの<公開質問全文>と<事前質問回答>で確認いただけます
<http://miraiyonden.sakura.ne.jp>

質問 1 現行中期経営計画（2016～2020 年度）の目標達成失敗について（1）

当社の上記目標①事業利益 3%達成、②配当額 50 円等はすべて失敗しました。その原因を当社は激しい競争と司法の運転差止めに求めています。外部要因ではなく、経営者としての具体的総括をお示し下さい。

質問 2 現行中期経営計画（2016～2020 年度）の目標達成失敗について（2）

当社は上記の経営計画をどのように立てられているのでしょうか。①社内プロジェクトチーム、②コンサル会社等に委託、③社外の専門家を入れた検討会、いずれにしても経営計画作成までの経緯を具体的にお答え下さい。

回答 1、2

小売競争の激化による収益低下と広島高裁の原発停止の仮処分により経営目標とは乖離する結果になった。次の「中期経営計画 2025」では「事業基盤強化と収益性向上」および「情報通信事業・国際事業」の「成長事業の拡大」を目指す。

質問 3 どのようにして原子力発電の 20～22%を確保するのか

国のエネルギー政策の「原発 20～22%を確保」を根拠に当社は伊方 3 号機の稼働を強行しています。とはいえ、この 10 年間、一度も 20%を超えていません。国のいう 2030 年度、さらに 2050 年に向けて当社は「20～22%」をどのように確保するのですか。

回答 3

「伊方 3 号機の早期の運転再開を果たしたうえで」、「国が掲げる 2030 年度の原子力発電比率 20%～22%という目標や、さらには、その後の低炭素・脱炭素社会の実現にも貢献していけるもの考えております」。

質問 4 伊方発電所の新規非常用電源装置について

当社は上記施設 4 台を海拔 32mの地点に配置する由ですが、1 台当りの①電気出力、②機関の出力、③定格出力時の消費燃料、④各発電装置の設置場所、⑤運転時要員数をお答え下さい。併せて、設置予定の非常用ガスタービン発電機についても同様にお答え下さい。

回答 4

「1 台当りの仕様は、電気出力 1,460kW、機関出力 1,540kW、燃料消費率は約 400 リットル /h」「非常用ガスタービン」は「電気出力 4,800kW、機関出力 5,200kW、燃料消費率は約 2,200 リットル /h」。「運転要員」は「給電開始時は 3～4 名で対応いたします」。

質問 5 使用済核燃料乾式貯蔵施設について（1）

上記施設は 2024 年から運用開始とされていますが、総工費をお答え下さい。「一時的に貯

蔵する施設」との由ですが、「一時的」の具体的数字をお答え下さい。「容器の設計上の貯蔵期間は 60 年」と言われていますが、正しいですか、お答え下さい。

質問 6 使用済核燃料乾式貯蔵施設について (2)

当社は過去、どのくらいの量の使用済核燃料を青森県六ヶ所村の再処理工場に搬出し、「リサイクルした後、再度、燃料として使用し」たのはどのくらいの量ですか、具体的な数字を挙げてお答え下さい。

質問 7 使用済核燃料乾式貯蔵施設について (3)

当社の広報誌によれば、過去に使用済み核燃料は「国内外の再処理工場に安全に搬出し」ています、と記されています。とすれば、今後も同様にすればよいのに、なぜ高価な上記施設が必要なのですか。設置の法的義務はあるのですか、お答え下さい。

回答、5、6、7

「設置に要する費用」は「250 億円程度」。「具体的な貯蔵期間」は「一概には申し上げられません」。「これまで 434 体の使用済燃料を日本原燃」の「六ヶ所再処理工場に搬出し」たが、一方で同工場は未完なので「リサイクルした燃料を使用したものはございません」。

質問 8 再び、原発停止中の冷却電源について

当社の 1、2 号機の廃炉には最低でも今後 40 年間が必要と言われています。廃炉作業中に大量の電力を使用すると思われませんが、当社は廃炉完了までどのような電源（火力か水力等）を使用し、どのくらいの電力量の使用を見積もられているのかお答え下さい。

回答 8

原発が「停止中の場合は、火力や再生可能エネルギーなどの電源で電力を賄う」。「2020 年度における」廃炉中の「1,2 号機の使用量は、合わせて約 37 百万 kWh」、停止中の「3 号機は約 53 百万 kWh です」。

質問 9 伊方原発 1 号機、2 号機の廃炉の進展について

廃炉費用は 1 号機に約 407 億円、2 号機に 396 億円と当初公表されましたが変化ありませんか。お答え下さい。併せて、廃炉作業に従事する 1 日当たりの労働者数を 1、2 号機とも協力会社社員、当社社員別にお答え下さい。

回答 9

「1,2 号機の廃止措置に要する費用」は「それぞれ約 400 億円」。「作業員の人数 1 日当たり数十人から 200 人程度」。「1 号機の使用済燃料は全て 3 号機の使用済燃料ピットへの搬出完了」。「1,2 号機ともに管理区域外設備の解体撤去、汚染状況の調査等を実施しております」。

質問 10 CO₂ 削減と国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」の取り組みについて

当社は広報等で「原発は SDGs にも寄与するものと考えている」と言っていますが、建設時と解体時及び何万年もかかる放射性廃棄物の管理に膨大な CO₂ を排出します。それでも当社の原子力発電が「SDGs に寄与する」とお考えですか。お答え下さい。

回答、10

「原子力は、優れた供給安定性と効率性を有するとともに、確立されたゼロエミッション電源であり」、「原子力発電所がライフサイクルを通して、SDGsの達成に寄与するものと考えております」。

質問 11 原発の地震対策について (1)

当社の基準地震動 650 ガルはとてつもなく低い数値です。原子力規制委員会の基準地震動の安全審査基準に適合することが即安全を意味するものではない、という以前からの田中俊一元委員長の発言を当社はどう考えているのか、お答え下さい。

質問 12 原発の地震対策について (2)

福島事故以降の原発の司法判断は、原子力規制委員会の適合判断よりも個人の生存を基礎にした憲法的人格権 (13 条、25 条) に基づいた安全性を最優先にしています。このような司法判断を当社はどう考えているのか、お答え下さい。

回答、12

当社は「地震をはじめとする自然条件を適切に評価して安全確保対策を講じており、安全性は十分に確保されているということを、今後も裁判所に丁寧に主張・立証してまいります」。

質問 13 伊方発電所に及ぼす地震動と敷地の安定性について

伊方 3 号機の建設時、海側で、新鮮かつ堅硬な岩盤露出のため海拔何メートルまで掘削したのか、お答え下さい。また、当社の想定した 181 ガルは 1810 ガルの計算間違いではないでしょうか。併せてお答え下さい。

回答、11、13

「伊方発電所における基準地震動の策定」、「また、南海トラフの巨大地震に係る地震動評価につきましても」「原子力規制委員会において厳格な審査が行われ、当社の評価結果を妥当として許認可をいただいております」。

質問 14 政治献金について

当社役員のみなさんは、どのような政治団体やどなたの後援会にいくら政治献金をし、またはパーティー券の購入をされたのか、役員一人ひとりについて過去 5 年間の具体的数字を挙げてご教示下さい。

回答、14

「当社は、政治献金を一切行っておりません。また、取締役の政治献金は、あくまでも取締役が個人の立場で、自身の判断により行うものであり、当社は関知しておりません」。

14 の事前質問に対する当社の「回答」で具体的に答えているのは「質問 4」と「質問 8」「質問 9」「質問 14」それに「質問 5、6、7」の一部です。「質問 1」「質問 2」「質問 3」には、答えていません。「質問 10」、「質問 11,13」と「質問 12」は「はぐらかし」、百歩譲っても「見解の相違」です。今後も公開質問書で当社の姿勢を問い続けていきたいと思っています。

2020 年度 会計報告

自 2020 年 7 月 1 日～至 2021 年 6 月 30 日

皆さまからのご寄附、本当にありがとうございます。

収 入	前年度繰越金	583,431 円
	カンパ・寄付金	779,080 円
	前年度 清算	3,380 円
	利息	6 円
	計	1,365,897 円
支 出	通信運送費	339,244 円
	用紙・封筒・印刷費	397,481 円
	会場使用費	41,520 円
	振替口座手数料通知費	29,983 円
	インターネット費	1,571 円
	事務用品費	434 円
	次年度繰越金	555,664 円
	計	1,365,897 円

ご寄付のお礼とお願い

平素より私どもの活動に多大なるご理解と、お寄せいただいた温かいご支援に心より御礼申し上げます。2020年度の収支報告をさせていただきます。お蔭様で来年の株主総会へ向けての準備がスタートしております。私どもの脱原発提案が賛同を得るまで諦めることなく活動を続ける所存です。今後とも一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

郵便振替口座からのご寄付は送金手数料がかかりません。

ゆうちょ銀行・他行からのご寄付は封筒表面下部をご覧ください。

郵便振替口座 01660 - 0 - 51040

加入者名 未来を考える脱原発四電株主会
ミライヨカンガエルダツゲンバツヨンデンカブヌシカイ

未来を考える脱原発四電株主会

事務局 〒771 - 0117

徳島県徳島市川内町鶴島 120-1

電話 090-9455-2963 (本田)

ファクス 088-665-6654

Eメール miraiyonden@yahoo.co.jp

ホームページ <http://miraiyonden.sakura.ne.jp/>

共同代表

本田耕一 (徳島)

丸井美恵子 (高知)

内田知子 (愛媛)

佐藤公彦 (香川)